

平成 24 年 2月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分		
12	下水道事業会計繰出金			新規	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管		
一般会計	8	8	1	建設局 下水道部 下水道財務課		
事務事業の位置付け						
しあわせ倍増プラン2009		番号		事業名		
総合振興計画新実施計画		事業コード		事業名		
根拠法令・条例・規則等		地方公営企業法				
予算要求事業の概要						
内容	下水道事業における公費負担分(雨水処理に係る経費等)を一般会計で負担し、かつ、汚水処理に係る経費における下水道使用料等の支出に対する不足分の補助を行います。					
目的・目標	<目的> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するための施設整備及び維持管理を実施することができます。					
現状と課題	<現状(平成22年度)> 平成22年度における繰出金額 8,086,092,131円 <課題> 雨水処理に係る経費については一般会計から繰出金で、汚水処理に係る経費については下水道使用料で負担するのが基本となっていますが、汚水処理に係る経費が下水道使用料で賄いきれていないことから、汚水処理費の一部に充てるため、一般会計からの繰出金(赤字繰出分)を繰り入れています。(平成22年度経費回収率:77.9%) 平成23年度は、東日本大震災に伴う計画停電及び節電要請の影響による節水で、下水道使用料が減収となり、収入不足額が生じているため、一般会計繰出金(赤字繰出分)が必要となっています。また、減価償却費の増による雨水処理に係る経費等及び国の補正予算に伴う全国的に緊急に実施する地方公営企業関係の防災・減災事業に要する経費の増について、一般会計繰出金(公費負担分)が必要となっています。					
今後のスケジュール	平成23年度末までに下水道事業会計繰出金及び下水道事業会計各予算の執行					

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するための施設整備及び維持管理を実施するため補正します。
	実施義務	根拠法令等 地方公営企業法
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	市民
	効果	市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与することができます。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位:千円)

区分	金額	備考	
平成23年度	<b>補正前予算</b>	7,124,519	<積算内訳> 1 下水道事業会計への負担金(総務省繰出基準内、雨水処理に係る経費等) 4,166,710 2 下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準外) 2,957,809
	財源内訳 一般財源	7,124,519	
2月補正予算	<b>補正予算要求</b>	624,833	<積算内訳> 1 下水道事業会計への負担金(総務省繰出基準内、雨水処理に係る経費等) 279,889 2 下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準内、公営企業緊急防災・減災事業に要する経費) 34,760 3 下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準外) 310,184 ・緊急防災・減災事業債(補助) 充当率100%
	財政局長査定	377,404	<査定内容> 1 下水道事業会計への負担金(総務省繰出基準内、雨水処理に係る経費等) 275,526 2 下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準内、公営企業緊急防災・減災事業に要する経費) 34,760 3 下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準外) 67,118 ・緊急防災・減災事業債(補助) 充当率100%
	財源内訳 市債 一般財源	34,700 342,704	
<査定理由> 下水道事業会計の健全経営に資するため、及び緊急的に実施する減災事業を実施するために必要な経費と判断し、2月補正予算に計上することとしました。			
市長査定	377,404	<査定内容> 1 下水道事業会計への負担金(総務省繰出基準内、雨水処理に係る経費等) 275,526 2 下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準内、公営企業緊急防災・減災事業に要する経費) 34,760 3 下水道事業会計への補助金(総務省繰出基準外) 67,118 ・緊急防災・減災事業債(補助) 充当率100%	
	財源内訳 市債 一般財源	34,700 342,704	
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			